

支援を拡大します！

# 真庭市新婚さんバックアップ事業

- 真庭での新婚生活を応援します！ -

## ■ 対象となる新婚世帯

令和7年度

次の要件をすべて満たす世帯です

- ・新築、購入又は改修：令和3年4月1日から令和8年3月31日までに婚姻届が受理された新婚世帯
- ・賃借：令和6年7月1日から令和8年3月31日までに婚姻届が受理された新婚世帯
- ・家具・家電購入：令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻届が受理された新婚世帯（ただし夫婦の年齢が満39歳以下の世帯）
- ・補助金の申請及び交付の日において夫婦ともに真庭市に住民票のある世帯
- ・婚姻日において夫婦ともに50歳未満（家具・家電購入除く）
- ・夫婦の令和6年分の所得の合計額が600万円未満の世帯（注）
- ・真庭市税の滞納のないこと

ホームページはこちらから



※双方が外国人の場合は日本式の婚姻をしていること

※補助金申請時に令和6年分の所得証明が取得出来ない場合は令和5年分の所得で算出。

※貸与型奨学金を返済している場合は令和6年中の返済額を所得から控除できます。

（注）「夫婦の所得600万円」を年収に換算すると、約780万円程度

## ■ 対象となる経費

以下の対象となる経費は令和6年7月1日以降に支払いをしたものです

- ・新築及び購入費用
- ・自宅の改修費用（居住部分に限る）
- ・新規の住宅賃借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料等）
- ・結婚に伴う引っ越し費用（引っ越し事業者、運送事業者に支払ったもの）
- ・家具・家電購入は令和7年4月1日以降に支払いをしたものです
- ・家具・家電購入は新築・購入又は改修、賃借と併用することができる。（1回限り）
- ・新築、購入又は改修に限り令和8年3月31日までの間に結婚5年以内の世帯も含み、賃貸に係る補助金の交付後、併用することができる。以下イメージ

R3.4.1以降の婚姻も該当 R6.7.1

R8.3.31

## ■ 補助上限額

合計額での上限額

- ・新築及び購入の場合のみ100万円
- ・改修の場合、30万円
- ・賃借の場合、初年度 30万円  
次年度 住宅費のうち賃貸に係る経費のみ 20万円  
（初年度を含む3か年度）
- ・家具・家電購入の場合  
39歳以下は10万円  
29歳以下は20万円
- ・引っ越し費用は新築、購入、改修又は賃借の上限額に含めることができる。

## ■ 申請期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで  
※令和8年3月13日（金）以降に申請予定の方は事前にご相談ください。  
※予算がなくなり次第受付終了となります。

問い合わせ：真庭市役所 地域みらい創生課 TEL:0867-42-1179  
提出書類は裏面又はホームページをご確認ください。



# 必要書類チェックリスト

申請にあたり下記書類が必要となります。ご提出前に書類の確認をお願いいたします。

| 必要書類一覧 |                                                                                                            | チェック欄                    |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
|        | ■必ず必要な書類                                                                                                   |                          |
| 1      | 新婚さんバックアップ事業補助金交付申請書                                                                                       | <input type="checkbox"/> |
| 2      | 戸籍謄本や婚姻証明書等の婚姻の日が確認できる書類                                                                                   | <input type="checkbox"/> |
| 3      | 住民票の写し（世帯全員分で続柄のわかるもの）                                                                                     | <input type="checkbox"/> |
| 4      | 最新年度の所得証明書（申請者および配偶者のもの）<br>※2年目、3年目の申請の場合は提出不要です。                                                         | <input type="checkbox"/> |
| 5      | 真庭市税完納証明書（申請者および配偶者のもの）                                                                                    | <input type="checkbox"/> |
|        | ■住宅を購入・新築した場合                                                                                              |                          |
| 6      | 住宅の売買契約書の写し                                                                                                | <input type="checkbox"/> |
| 7      | 住宅の購入費の領収書又は支払が確認できる書類の写し<br>（例）領収書、通帳のコピー、クレジットカード明細等                                                     | <input type="checkbox"/> |
|        | ■住宅を賃借した場合                                                                                                 |                          |
| 8      | 住宅の賃貸借契約書の写し                                                                                               | <input type="checkbox"/> |
| 9      | 賃料等の領収書又は支払が確認できる書類の写し<br>（例）領収書、通帳のコピー、クレジットカード明細等                                                        | <input type="checkbox"/> |
| 10     | 住宅手当支給証明書<br>※給与所得者の方は手当の支給の有無に関わらず提出ください。                                                                 | <input type="checkbox"/> |
|        | ■住宅をリフォームした場合                                                                                              |                          |
| 11     | 改修費用の見積書                                                                                                   | <input type="checkbox"/> |
| 12     | 改修費用の領収書又は支払が確認できる書類の写し<br>（例）領収書、通帳のコピー、クレジットカード明細等                                                       | <input type="checkbox"/> |
|        | ■家具・家電を購入した場合                                                                                              |                          |
| 13     | 家具・家電購入費の内容、支払が確認できる書類の写し<br>（例）領収書、レシート、通帳のコピー、クレジットカード明細等<br>（パソコン、ルーター、スマホ、ゲーム機等は対象外）                   | <input type="checkbox"/> |
|        | ■その他必要書類                                                                                                   |                          |
| 14     | 貸与型奨学金の返済額がわかる書類（貸与型奨学金を返済している場合）<br>※令和6年中支払った費用を確認できる書類を提出ください。<br>※夫婦の所得合算額が600万円未満の方はご提出いただく必要はございません。 | <input type="checkbox"/> |
| 15     | 引越し費用の領収書又は支払が確認できる書類の写し<br>（例）領収書、通帳のコピー、クレジットカード明細等                                                      | <input type="checkbox"/> |
| 16     | アンケート（ご協力ください。）                                                                                            | <input type="checkbox"/> |

※上記以外にも書類の提出をお願いしたり、確認のためのご連絡をさせていただく場合がございます。ご了承ください。